

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成28年 9 月 20 日

火 曜 日

号 外

目 次

選挙管理委員会告示

○選挙を行うべき事由の発生

1

告 示

富山県選挙管理委員会告示第68号

選挙を行うべき事由の発生について

富山県議会議員（高岡市選挙区選出議員）の欠員につき、公職選挙法（昭和25年法律第 100号）第 113条第 1 項第 5 号の規定により補欠選挙を行うべき事由が生じた。

平成28年 9 月 20 日

富山県選挙管理委員会

委員長 野 尻 昭 一

- 1 補欠選挙を行うべき選挙区
高岡市選挙区
- 2 補欠選挙を行うべき事由が生じた日
平成28年 9 月 20 日

